



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2013.11 (平成25年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会  
編集 / 議会広報編集特別委員会

59号



妙寺中学校運動会

## 主な内容

**特集 隣保館廃止 新たにスタート** 2ページ

**旧四郷小学校が地域交流センターに** 4ページ

**一般質問 おもいを届ける60分** 11ページ

**がんばる人紹介** 24ページ

# 隣保館が新しい施設として 再スタート!!

9月30日付で38年の歴史をもった隣保館は廃止となり、10月1日から児童館（1館）と公民館分館（1館）、地域交流センター（4館）として再スタートすることになりました。関連する全ての議案は、全員賛成で可決されました。

廃止された隣保館は、それぞれ公の施設として新たな役割をもって再スタートします。左記の表が隣保館を廃止した後、新たに設置された公の施設とその名称

廃止になった隣保館	設置された公の施設
笠田東町民会館	笠田東児童館
佐野住民会館	笠田公民館佐野分館
大谷会館	大谷地域交流センター
丁ノ町会館	丁ノ町地域交流センター
中飯降住民会館	中飯降地域交流センター
平沼田中央会館	平沼田地域交流センター

です。  
笠田東児童館には、青少年センターの管理のもとに児童厚生員が配置されます。笠田公民館佐野分館は、生涯学習課の管理のもとに

笠田公民館の分館として公民館主事が配置されます。4館の地域交流センターは、総務課の管理のもとで運営される住民相互の交流を推進する施設で当面1人ずつ職員が配置されます。これらの施設は、貸し館としての機能も持っています。

## 笠田公民館佐野分館の管理

**問** 佐野住民会館が笠田公民館の佐野分館になりますか、運営委員会と職員の配置、今後の事業はどうなりますか。機能の分担をして交流事業を展開すべきだと思いますか。

**生涯学習課長**

10月に笠田公民館

の運営委員会を開きます。職員配置は1人です。夜は管理人1人を配置します。事業の予算組みはしていません。今後、機能分担をしたいと考えます。



## 地域交流センターの管理

**問** この施設は地方自治法第244条に規定

された公の施設ですか。開館時間は何時から何時までですか。職員体制はどうなりますか。

**総務課長** 地方自治法第244条に基づく

公の施設で、開館時間は午前9時から午後10時までです。職員は来年の3月まで1人配置します。

**問** 3月以降職員配置はどうなりますか。

**町長** 職員配置は考えていません。

**問** 「使用料を減額し、又は免除することが

できる」と規定していますが、この規定だと町長が決裁することになります。これに間違いありませんか。  
**総務課長** 間違いありません。



# 健康寿命日本一



**問** 介護の自立判定で健康寿命を計算すると、

疾病問題が把握できません。数字は一人歩きするので心配です。介護判定は、本人の身体的な状態と認知症の状態などで判定されます。これでは疾病を把握できないと思いませんか。

**町長** 数値はそんなに問題ではありません。

**問** 健康寿命だけを追求するのは、問題だと思いませんか。たとえ障害を持って

いても生活の質を高めて幸福を実感できるクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の考え方と健康寿命の2本立てにすべきではないですか。

**町長** QOLについては研究させてください。

井本町長は、9月6日、本会議のあいさつで「かつらぎ町民一人一人が、いつまでも命と暮らしを尊重し、健康寿命の延伸につながる人づくりと地域社会の健康づくりをめざし、ここにかつらぎ町を健康寿命日本一にすることを宣言」しました。そのために「からだづくり」「疾病予防」「介護予防」「心の健康」に取り組むことを明らかにしました。

厚生労働省によると健康寿命は、「日常生活に制限のない期間の平均」と「自分が健康であると自覚している期間の平均」、「日常生活動作が自立している期間の平均」によって求めるとしています。

**問** 町長があいさつで述べた男性76・68歳、

女性79・53歳という健康寿命であれば、すでに日本一だと思いますが。

**町長** 数字は目安です。

**やすらぎ対策課長** 国の健康寿命

康寿命

の算出は、国民生活基礎調査と介護保険を基にし、13万人以上の人口がないと精度が落ちるといわれています。町では、国民生活基礎調査が得られないため、介護保険を基に算出しています。



# 旧四郷小学校を 地域交流センターに改築



四郷地域交流センター

## 7月会議

議決案件2件について  
全員賛成で可決。

## 7月・8月・9月会議

7月会議は7月18日に開会し、その日のうちに終了しました。

議事内容は  
・補正予算 1件  
・契約 1件

8月会議は8月14日に開会し、その日のうちに終了しました。

議事内容は  
・専決処分 1件  
・補正予算 1件

9月会議は9月6日に開会し、26日に終了しました。

議事内容は  
・人事 4件  
・補正予算 11件  
・決算認定等 3件  
・条例 11件  
・その他の議決 1件  
・請願 1件  
・陳情 2件  
・諸報告 3件  
・意見書 2件  
・一般質問 8人

詳細は紙面に掲載しています。

## 契約

四郷地域交流センター(旧四郷小学校)整備工事の請負契約が締結されました。

- ・契約者 (株)天野組 (丁ノ町)
- ・契約金額 1億8375万円

## 【主な質疑】

**問** 四郷地域交流センターにはどのような施設が入るのですか。

**総務課長**

全体は四郷地域交流センターですが、四郷公民館と四郷児童館が建物の中に入ります。

## 問

1億8375万円という改修費は、予算の枠に合わせて組まれたものなのか。それとも積み上げられた結果なのでしょうか。

**町長**

耐震補強のために2000万円程度が必要です。公民館と児童館が入るので必要な改築が行われます。予算は抑え込んだ結果です。

## 補正予算

一般会計については、町税還付金等に係る必要な経費を予算措置するため、450万円の増額補正となりました。

## 8月会議

議決案件1件について  
全員賛成で可決。

## 補正予算

一般会計については、かつらぎ町地域防災ネットワーク整備業務委託料を予算措置するため、4817万2000円の増額補正となりました。

事業内容は、国・県・近隣自治体及び関係機関からの災害関連情報を一元的に集約し配信するものです。これによって町からの発令情報や緊急情報を電子メール、インターネット、テレビ、ラジオ等で地域住民に伝達できます。なおJアラートの情報も共有できます。



## 【主な質疑】

### 地域防災 ネットワーク整備

**問** 地域防災ネットワーク整備について説明してください。

**総務課長** 整備をすること  
で、携帯電話や

テレビ・ラジオなど複数の受信機に向けて情報の発信ができます。また情報の収集については、災害現場の写真携帯電話で撮影して、災害対策本部に転送しても  
らえば、県からの情報や各地の災害情報とともに、地図に位置を表示し、それらの情報を本部で共有することや伝達することができます。

**町長** 災害に対しては、いろいろな手段を持っています。今回の情報を伝達できます。今回の整備もその一つで、将来は防災行政無線も整備していきたい。

## 9月会議

議決案件(人事除く) 31件中27件について  
全員賛成で可決及び採択。1件を賛成少数で不採択。3件を継続審査。

### 補正予算

一般会計については、地方交付税及び補助金などの決定に伴い、2億4307万8000円の増額補正となりました。

## 【主な質疑】

### 政策推進協議会とは何か

**問** 各プロジェクトの財源確保や要望を解決するために、外部の人材を入れて政治的アドバイスをもらうというが、それは政

策推進協議会の主要な仕事ではないと思う。政治的アドバイスというなら町長の私的アドバイザーとして知恵を借りるのはよいが、特定の党派の人を考えているなら推進協議会と区別すべきではないですか。組織が混乱するのではないですか。

**町長** わかりました。

### 四郷地域の物産直売所は

**問** 国道480号沿い地域振興交流施設(物産直売所)の計画はどうなっているのですか。物件補償費が予算に計上されているが、計画が議会に示されていないのではないですか。

**町長** 場所はJA紀北かわかみ四郷グリーン店の川を挟んだ向かい側で国道480号との間で計画段階ですが京奈和自動車道工事の残土を利用して埋め立てをしたいので、先行して用地物件補償費を計上しています。面積は約9

500㎡で立木や農業施設  
の補償費です。

### 笠田駅前 公衆トイレ改築へ

**問** 設置場所はどこですか。またJRとの関係はどうなっていますか。

**産業観光課長** JR笠田駅のトイレの跡に新しくかつらぎ町が設置します。駅の構内からは利用できず外からのみの利用となります。平成25年度中の完成です。

**問** 管理はどが行うのですか。  
地元かボランティアにお願いするようになる  
と考えています。

### 花園トレッキングコース整備

**問** 花園トレッキングコース整備事業のコースと整備内容について説明してください。

**産業観光課長** かつらぎ町のキャラクターの名前にちなんでコース名をつけました。花園ふるさとセンター発着の、かきおうじコース(8.9km)、ももひめコース(12.7km)、なしじいコース(7km)、ぶどう兵団コース(5.6km)の4コースと、新子森林公園発着の、いちごひめコース(11.9km)の全5コースです。整備内容はコース内の倒木・枝の処理、老朽化した柵の撤去などを予定しています。



改築されるJR笠田駅トイレ



**問**

本町には四郷地域などにも、コースが考えられます。ただ多くのコースは人工造林により視界が悪く、せっかく山に登っても周囲が見渡せない状況にあります。立木を補償して一部を伐採し、展望のできる場所を確保すれば、より人気が出ると考えますが、

**産業観光課長**

四郷地域も今後考

えたいと思っています。展望できる場所の確保について今後検討します。

**天野でふるさと活性化事業実施**

**問**

天野公民館を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業とは。

**生涯学習課長**

100万円の予算

**排水装置設置の見通しは**

**問**

防災センターが水に浸かる可能性があるのは、あそこが遊水地帯だからです。桜谷川の内水を排出するには、大きな排水装置が必要になります。見通しはどうですか。

**町長**

補助対象の条件は、50戸以上の浸水が生じることです。毎秒6トンぐらいの水が来ています。排水機かゲートポンプを設

置する必要があります。なんとか国直轄で対応できないかを探っています。



**独自の積立金を視野に**

**問**

年度途中で1億円を積み立てるのはいかなものか。計画性がない。特に、庁舎の改築が必要なら、庁舎改築のための積立金を独自に設置すればよいのではないですか。

町長 検討します。

**補正予算**

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		2億4307万8000円	120億57万2000円
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	602万7000円	1302万1000円
	シビックセンター	(組替え) 0円	2億1517万2000円
	国民健康保険事業	1818万7000円	26億5623万3000円
	国民健康保険天野診療所事業	▲1万7000円	972万3000円
	後期高齢者医療事業	372万4000円	5億1123万2000円
	介護保険事業	3251万7000円	24億2666万8000円
	下水道事業	▲3046万1000円	5億7887万5000円
	花園地域交流推進施設運営事業	7万8000円	9615万4000円
花園梁瀬簡易水道事業	130万円	666万円	
水道事業会計	収益的・資本的収入	501万9000円	4億2032万6000円
	収益的・資本的支出	832万2000円	4億7297万7000円



## 条例

### 児童館を設置

児童福祉の一層の増進を図るため、笠田東町民会館が笠田東児童館に生まれ変わりました。

### 【主な質疑】

#### 問

原則無料だった規定が、今回原則有料になりました。子どもたちが児童館を使う場合、料金を取るのですか。

#### 青少年センター事務局長

当然、児童館

における子どもの活動は無料です。

#### 問

条例のどこに無料だと書いているのですか。

町長 条例に誤りを認めただので、議案を修正

正します。



笠田東児童館

### 延滞金の

### 割合を改正

後期高齢者医療に関する条例、国民健康保険高額療養費貸付条例及び介護保険条例の延滞金の割合は町税条例の改正に準じ改正されました。

### その他の議決

#### 過疎地域

#### 自立促進計画の変更

過疎地域自立促進計画に観光トイレ整備事業及び防災情報通信基盤整備事業が追加されました。

## 決算

平成24年度各会計決算及び水道事業会計決算が、監査委員による審査結果の意見書を付して提出されました。

議会では、内容についてより精査するため、決算審査特別委員会を設置し、付

## 人事

### 教育委員会委員を任命

任期満了に伴い、議会の同意を得て、任命されました。(任期4年)

楠 サヨコ氏(再)  
(71歳・三谷)



### 固定資産評価審査委員会委員を選任

任期満了に伴い、議会の同意を得て、選任されました。(任期3年)

森川 幾生氏(再)  
(73歳・三谷)



託して審査することになりました。

委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	東芝 弘明
副委員長	雑賀 増己
委員	赤阪 岩男
〃	浦中 隆男
〃	氏岡 誠
〃	福岡久二子

### 人権擁護委員候補者を推薦

任期満了に伴い、議会でも適当と認められ、法務大臣に推薦されました。(任期3年)

岡本 芳幸氏(新)  
(64歳・笠田東)



的場 延武氏(新)  
(64歳・平)



## 報 告

## 財政状況を説明

平成24年度決算に伴い、町の健全化判断比率並びに資金不足比率の審査が町監査委員によって行われ、結果が意見書を付して提出されました。

## 【主な質疑】

**問** 合併による地方交付税の算定替えによって、平成28年度以降、毎年減らされていく中で、第4次長期計画に基づく事業実施にどう影響するのですか。

## 企画公室長

平成27年には国勢調査もあり、人口減少が進む中、地方交付税の減少の影響により平成28年～33年で将来負担比率は11・1ポイント増加すると予想しています。

## 請 願

## 消費税増税の中止を

「消費税増税中止に関する意見書提出を求める請願」が提出され、総務産業常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。

その後、採決を諮ったところ、不採択となりました。

◇請願者 橋本伊都民主商工会 会長 玉置 元成

(採決の状況は9ページ)

【委員長報告に  
対する主な質疑】

**問** 委員長報告で述べられた以外で、増税すべきでないという意見にどのような意見がありましたか。

## 委員長

ほとんど報告書に網羅されていたと思います。

## 問

「地域があって国がある。地域がなくて国だけあるというのはあり得ない」という意見があったと思います。住民は全て地域に住んでいます。国民主権を実現する主体は地域にあります。以前国に提出した意見書では、増税すれば「家計や個人消費が冷え込み、一層景気が悪化することは明らかです」と書いています。請願に反対した議員の中に「個人としては反対だが、やむを得ない」という意見はありましたか。

## 委員長

そのような意見はありません。消費税増税に反対している世論は大きいので、「個人として増税には賛成だが、反対世論が多いので議員としては反対だ」というのであれば理解できます。安倍総理の側近である世耕さんは、「和歌山県にアベノミクスの恩はまだ届いていません」と言いました。これが和歌

## 問

この意見はよく分かりません。消費税増税に反対している世論は大きいので、「個人として増税には賛成だが、反対世論が多いので議員としては反対だ」というのであれば理解できます。安倍総理の側近である世耕さんは、「和歌山県にアベノミクスの恩はまだ届いていません」と言いました。これが和歌

## 陳 情

山県の現実です。安倍総理は、10月1日の日銀の経済短観をみて、10月上旬に最終判断を行うと言っています。住民の声を代表して、今こそ消費税増税反対の意見を国に上げるべきではありませんか。

## 委員長

個人的な意見を求められてもお答えできませんが、景気が回復してきているので法律に従うことはやむを得ないと言ふことだと思います。

地方の  
財源確保のために

「『森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択』に関する陳情について」が提出され、総務産業常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。

その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者 全国森林環境税創設促進 議員連盟  
会長 板垣 一徳

中飯降児童館の  
改築は継続審査に

「中飯降児童館の改築に関する陳情書」が提出され、厚生文教常任委員会に付託し審査したところ、なお調査研究の必要があるため、継続審査となりました。

◇陳情者 代表 中飯降自治区長 西山 恵修



請願に対する採決状況

件名	議員名 結果	堀	赤阪	宮井	東芝	藤井	大原	浦中	新堀	氏岡	西村	福岡久二子	雑賀
		龍雄	岩男	健次	弘明	昭雄	清明	隆男	行雄	誠	善一	久二子	増己
消費税増税中止に関する意見書提出を求める請願	3対8で不採択	—	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●

(注) 堀 龍雄議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成

●は反対



国に意見書を提出

森林吸収源対策及び地球温暖化

対策に関する地方の財源確保

市町村では、高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じています。森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務です。

よって、「石油石炭税の税率の特例」による税收の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める意見書を関係省庁に提出しました。

道州制導入に断固反対

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきました。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではありません。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものと確信しています。

よって、道州制の導入に断固反対する意見書を関係省庁に提出しました。

討論

私はこう思う

消費税増税中止に関する意見書提出を求める請願

(賛成)

消費税増税中止こそ最大の景気対策

昨年3月「消費税に反対する意見書」、同年9月「消費税10%へのアップと社会保障の切り捨て中止を求める意見書」を全員一致で採択している本町議会で、なぜ今回、不採択にしたのか。今回の「請願」に反対した各議員には町民に対する説明責任があります。「地域とは何か。地域とは人間の生活の場である。地域があつて国がある。地域という足場をもたない一国の経済は存在しない。」といわれています。私は、消費税増税中止こそ最大の景気対策であると考え賛成いたします。

宮井 健次

(賛成)

増税と社会保障の負担増が計画されている

消費税増税は社会保障のためと言いますが、社会保障は、介護保険の要支援1、2を介護保険から外す、医療費については、窓口負担の増額を計画するなど、給付減や負担増を計画しています。国民は増税と社会保障の負担増で二重の負担を強いられようとしています。一方、大企業には、復興増税の前倒し廃止と、法人税減税が計画されています。これが現実です。住民の代表である議員は、住民に増税の事実を伝え、消費税増税反対の一点で力を合わせるべきです。

東芝 弘明

(反対)

経済発展と安心して受けられる社会保障のために

この消費税の増税によって、今後のかつらぎ町の経済の発展、高齢化社会に向かう中での社会福祉の増進、医療、介護がより安心して受けられる環境が構築されること、またより豊かに暮らせることに消費税増税分の税金が適正に使われることを切に願う意見書の提出に反対します。

氏岡 誠

(反対)

今、私たちの世代で方向転換と改革を

社会保障の安定財源の確保と財政の健全化が緊急の課題です。2013年4～6月期のGDPは、年率で実質3.8%に上方修正。オリンピック開催に伴う経済波及効果、国による緊急経済対策費5兆円も予定されている等々、景気は上昇気運にあります。しかしながら私たちの生活実感としては、「また消費税を上げるのか」との思いです。借金のつけを子孫の世代まで先送りしないためにも、消費税の使途を年金、医療、介護、少子化に対処と明確化し、消費税率引き上げ止むなしと結論します。

雑賀 増己

# 一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

## 1 宮井 健次

- 本町の活性化と消費税増税について  
— 町民生活と町財政への影響 —
- 学校給食におけるアレルギー児童対策について
- NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社の運営について

## 2 浦中 隆男

- 将来への取り組みについて
- 防災対策について
- コミュニティバスの運行について

## 3 東芝 弘明

- 長期総合計画をまちづくりの基礎にどうするのか
- 福祉の窓口にも複数の社会福祉士を配置し、住民をサポートする自治体の構築
- 高齢者に優しいまちづくりのために磁気ループの導入を

## 4 福岡 久二子

- デイサービス利用日に同施設での宿泊を希望するニーズにどう応えるか  
— 小規模多機能型居宅介護サ—  
ビス事業の受け入れを—
- 個人情報取得を本人に通知する制度の整備状況について

## 5 大原 清明

- 小・中学校の環境整備について
- 町立学校内の駐車について
- スクールバスの混乗について

## 6 赤阪 岩男

- 行政財産の貸し付けについて
- 人・農地プランについて
- 公共交通機関について

## 7 新堀 行雄

- 防犯カメラの設置について
- 道路標識の改善について

## 8 西村 善一

- 窪谷川流域の水害対策について
- 平野博文元内閣官房長官（かつらぎ町出身）を「かつらぎ町名誉町民」に



## 耐えられない 消費税と 固定資産税のダブル増税

### 町長 やむを得ない措置



### 宮井健次 議員

**問** 消費税8%に増税されるのと町の財政にどう影響するのですか。

**企画室長** 歳入歳出で消費税が増えたことに対しての増減はありません。本町の場合、地方消費税交付金が8%の場合ですと1億360万円増えますが、そのうちの4分の3、本町の地方交付税が削減されて差し引き2590万円の増となります。

**問** しかし、歳入歳出の増減はないというが、

使用料や賃借料、備品購入費、委託料などいわゆる町単独分の支出は、全て町の持ち出しで、増えることは間違いありません。

次に、町民生活の実態はどうか。本町の町民税の所得階層別の実態を示す資料に基づいて説明してください。

**税務課長** 直近の資料で見ますと、所得300万円以下の世帯が68.6%、人数では54.9%となっています。

**問** 民間のシンクタンクの大和総研の発表した資料でも収入300万円の世帯が他の所得階層と比べても一番影響を受けるといふ試算結果が出ています。町長はこれらの本町の実態

を見て、今回の増税は許されるものかどうか見解を。今の少子高齢化、国家財政の状況を見ることやむを得ない措置ではないかと思えます。

**町長** 国家財政の状況を見ることやむを得ない措置ではないかと思えます。

## 学校給食におけるアレルギー児童対策

**問** 来年から中学校給食が始まります。小・中学生合わせて対象人数は、また、アレルギー疾患をもつ児童の人数とそれをどのように把握したのですか。

**教育総務課長** 対象人数は、小・中学生合わせて約1300人。アレルギー対応児童は28人です。把握の仕方は、毎年全生徒にアレルギーアンケートを実施しており、それに基づいて、個々に応じた食べ物アレルギー対応記録表を作成しています。

無理があると感じる」と答弁していましたが、今回は、さらにトーンダウンしているのは残念です。加えて本町では、固定資産税も実質的に増税されるので町民にとってはダブル増税となります。

私は、消費税増税の中止こそ最大の景気対策だと思います。

**問** 文部科学省は、2008年から「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を作り、その中で、「学校生活管理指導表」を使い、なさいと指導しているが、なぜ使わないのですか。

**教育長** 医師の話によりまずと、アレルギー判断が難しい面もあるので、町の栄養士が直接アンケート後の面接を保護者と子どもから念入りに行い把握しています。

医師の話によりまずと、アレルギー判断が難しい面もあるので、町の栄養士が直接アンケート後の面接を保護者と子どもから念入りに行い把握しています。



学校給食



**まとめ** 「学校生活管理指導表」は、全国一律のデータベースを使って誰が見てもきちんと対応できるように専門家の意見も取り入れて作成されたものです。従来の個別対応ではなく、組織的対応ができるよう教育委員会として学校現場に指導すべきです。

その他、NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社の皆さんの運営の実態について追及しました。

## 本町の取り組むべき課題は

**町長** 町の活性化・健康対策・防災対策・事務事業の合理化



浦中隆男議員

**問** 本町における主な課題は何ですか。

**町長** 農業・観光・商工業の活性化と少子高齢化対策、子育て支援、定住対策です。次に健康づくりで、特に健康寿命を延ばす対策です。それから地震防災も含めた防災対策、最後は事務事業の合理化です。

**問** 任期中にやり遂げたことは何ですか。

**町長** 幼稚園と保育所を統合し「認定こども園」として東西2園の開

分でき、自立した生活ができる年齢ですが、どのような思いから宣言したのですか。

**町長** 健康寿命を延ばすことが町民の幸せにつながります。紀北分院が地域密着型医療を推進することから、生活習慣病の予防や健康診断の受診推進などに、町民にも協力いただき健康寿命を少しでも延ばしていけるような取り組みを進めたいと思っています。

**問** 認定こども園の運営と、園児の受け入れ

**町長** 「健康寿命日本一」を宣言されました。健康寿命は自分のことは自分ででき、自立した生活ができる年齢ですが、どのような思いから宣言したのですか。



完成を待つパーキングエリア

**問** 「健康寿命日本一」を宣言されました。健康寿命は自分のことは自分ででき、自立した生活ができる年齢ですが、どのような思いから宣言したのですか。

**町長** 健康寿命は自分のことは自分ででき、自立した生活ができる年齢ですが、どのような思いから宣言したのですか。

はどこが行うのですか。

**教育総務課長**

運営は公設民営、社会福祉法人にお願いしますが、受け入れは町が行います。

**問** 子どもたちの状況が多様化しています。大規模な2園だけより、小さい園も一つあれば柔軟に対応できるのではないのですか。

**町長** 人数が多くても少人数の指導は可能です。特に支援が必要な子どもについても対応をしていきます。

**教育長**

人数が多くても少人数の指導は可能です。特に支援が必要な子どもについても対応をしていきます。

## 防災対策の見直しを

**問** 防災計画の発令基準に基づいて、避難準備情報や避難勧告、避難指示の情報を発表するのですか。

**町長** 防災計画の基準に基づき情報の発信は、難しいところもあるので今後検討が必要です。

**総務課長**

防災計画の基準に基づき情報の発信は、難しいところもあるので今後検討が必要です。

**問** 避難に関する情報を発信するためには、発令基準を確立しその基準を超えたときは躊躇せず情報を発信することが求められます。防災計画の見直しを行いますか。

**町長** 現在、避難所の指定については見直しを行っています。今まで

の教訓に照らして必要な箇所については見直します。

**問** 防災無線の整備についてどう考えていますか。

**町長**

常に状況を見ながら、災害時に住民への情報の伝達手段として、考えていきたいと思っています。

## コミュニティバスの運行見直しは

**問** 運行見直しの議論はどうなっていますか。

**総務課長**

見直し案をコミュニティバス運営会議や地域公共交通会議に諮り、来年4月から新たな形で運行したいと考えています。

**町長**

スクールバスとコミュニティバスが重複する路線と、利用者があまりにも少ない路線について見直しの作業を進めています。

## 長期総合計画を

予算に反映させるべき

**町長** アクションプログラムを  
作り反映します



**東芝弘明 議員**

**問** 長期総合計画について、住民説明会の実施、まちづくりシンポジウムの開催、職員に対する長期総合計画の説明を行いますか。庁内における計画の位置づけは。

**町長** 住民説明会は年内に行えるよう計画中です。シンポジウムについては調整中です。職員については内部で取り組みます。計画は、3年間のアクションプログラムを作り、

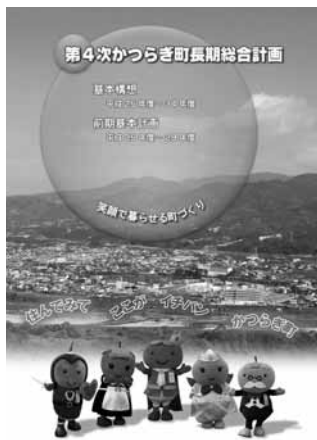
年次割りを決め財政調整の上で予算に反映します。

**問** 政策立案の中心に座る職員は。

**企画公室長** 課長、課長補佐、係長が主

になって政策を立案します。

**まとめ** 町が作成する主要施策の冊子の中にも長期総合計画の具体化を書き込んでいただきたいと思います。



## 福祉の窓口に社会福祉士の配置を

**問** 社会福祉士は、大学で単位を履修しつつ180時間の実習を受け、

国家試験に合格する必要があります。役場の福祉の相談業務に社会福祉士を配置すれば、苦しんでいる町民に手をさしのべ、人間として生きる力を高めることができ、町の相談業務を飛躍的に発展できると思います。配置をどう検討されてきたか。

**町長** 山本町長のとときに、採用試験の受験者の中に資格をもった人がいれば、積極的に採用しよう

と決めました。しかし、当時は資格を持った人はいませんでした。

**問** 市の福祉事務所の場合は、社会福祉士

資格を持った職員の配置が必要ですが、福祉事務所のない町村は、置かなくてもいいとなっています。社会福祉士事は大学で取得でき

る資格なので国家資格の社会福祉士とは全く違います。これが、市町村に社会福祉士が配置されなかった最大の原因です。社会福祉士は、人と社会資源の両方に働きかけて、人と環境が相互に影響し合う接点に積極的に

## 難聴者のために磁気ループを

**問** 橋本市の磁気ループ

を見てきました。設置は非常に喜ばれています。大きな声で話さなくてもよくなったので、相手のプライバシーも守れるし、よく聞けると言っていました。

磁気ループには、窓口を設置されるものや貸し出し用のもの、備え付けのものなどがあります。磁気ループを設置すべきではないですか。

**町長** 今年度の予算編成時は、持っていた

介入する誇り高い仕事です。住民福祉課の窓口には社会福祉士の配置を考えますか。

**町長** 今、2人の職員が資格を持っています。入って問もない職員なので、本人の資質、これからの経験などを見て配置を考えたいと思っています。

情報が十分ではなかったの



窓口の磁気ループ



## 小規模多機能型居宅介護

### サービス事業の受け入れを

**町長** 申請があれば十分検討したい



福岡久二子 議員

**問** デイサービスを利用して、帰宅せずにそのままそこで泊めてほしいときに、自由契約でなく介護保険を使って泊めてもらえる施設が町内にはありません。その希望に答えられると思われる小規模多機能型居宅介護サービスとはどのようなものですか。

**やすらぎ対策課長** 訪問介護、デイサービス、ショートステイの3つが組み合わされたサービスで、デイサービスと同じ場所でショートステ

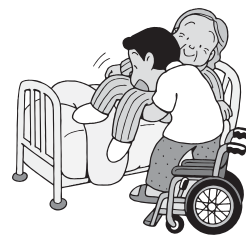
わる適正給付の視点から検討したい。

**問** 適正給付という点では、自由契約の宿泊に伴い介護給付が増えるという場合も逆にあります。また需要については、この事業の存在が利用者に知らされない、あるいは利用者の希望が行政に伝わりにくいという問題が、制度の仕組みの中で起こっています。潜在的な希望者はもつ

**問** 他のサービスと違って、このサービスは市町村指定の事業所によるもので、原則として市町村をまたがっての利用はできません。本町にも一カ所ぐらいは欲しいと思いますが、この事業所が必要かどうかの判断はどのようにされるのですか。

**やすらぎ対策課長** 介護認定を受けている方を含めた高齢者と事業者双方へのアンケートをもとに、需要と供給のバランスと介護保険料に関

か。  
**町長** 申請があれば十分検討したいと思います。



### 個人情報取得を 本人に通知する制度を

**問** この件は昨年3月議会で取り上げたもので、犯罪抑止効果が期待できます。2つの問題点について解決を図ったうえで検討したいということでした。制度整備の進捗具合はいかがですか。

**住民福祉課長** 平成26年度に戸籍システムの機器更改を予定していますので、それと同時に実施する計画です。近隣では橋本市がすでに導入しています。

**問** 事件が確定した場合に、登録の有無に関わらず本人に知らせるための要領も作っておくのが望ましいと思います。

**住民福祉課長** 同時に検討します。  
**町長** 確定した事件の開示情報を得るのが困難な場合もあり、それについて危惧しているところ

## 中学校にもクーラー設置を

### 町長 全体予算編成の中で



大原清明議員

**問** 平成23年、24年、25年の7月の平均気温は30度を超えています。どう感じますか。

**町長** 近年、非常に平均気温が高くなっていると感じています。

**教育長** 私も資料を見ながら感じています。

**問** 暑さ対策の一環として妙寺中学校では、

校長名で登下校時の服装は、体操服でもいいそうです。校舎の3階教室でほしい35度を超えているのではないかと。そんな中で、50分間授業に集中できますか。

ですので1億数千万円必要となり、教育委員会だけでは大変難しい。町全体の問題としてお願いしたい。

**問** クーラーのある涼しい環境の小学校で勉強した子どもたちが中学校に来た時、暑い中で勉強が

できますか。なかには暑くて学校に行かない子どももいるかも。動力を電気だけでなくガス方式も視野に入れては。また様々な補助金を削減してもできないですか。

**町長** 中学校と大谷、梁瀬小学校が未設置

です。予算編成時には常に念頭に入れて臨んでいます。が、例年財源不足の中から予算を削りこむ作業を繰り返しています。思いはありますが状況を見てというよりも予算編成の全体を見ながら検討していきたい。

## スクールバスの混乗実施を

**問** 平成25年4月からスクールバスに、短野・

教良寺・兄井の3コースが妙寺小学校まで運行されました。短野、教良寺コースに住民の方を乗せられないのか、この地域はコミュニティバスの運行がありません。

**教育総務課長** 平成25年度から3

台運行しています。教育委員会として、スクールバスの混乗について保護者の理解を求める説明会を実施しました。児童優先、混乗者は空席または補助席を利用、料金は無料、希望者には乗車許可証を発行します。空席のある、東谷・滝・教良寺・短野、この4コースで混乗をしていきたい。

その他、学校教員の駐車場使用についても質問しました。

6～9月の3カ年気温表（伊都消防調べ）

平成23年					平成24年					平成25年				
日	6月	7月	8月	9月	日	6月	7月	8月	9月	日	6月	7月	8月	9月
1	18.5	26.4	32.0	27.1	1	27.0	27.6	32.2	31.3	1	24.5	29.0	33.9	28.8
2	23.6	28.6	31.4	26.0	2	26.6	31.2	33.9	30.5	2	25.3	29.5	34.0	24.3
3	26.2	30.9	33.8	25.9	3	26.9	27.6	36.0	31.4	3	27.0	29.9	33.1	
4	28.4	31.3	33.9	26.4	4	25.0	30.4	33.4	32.3	4	29.9	28.6	34.5	
5	24.2	30.7	30.7	27.5	5	20.1	23.7	32.3	32.2	5	26.8	32.5	33.9	
6	27.4	32.5	33.2	28.2	6	28.3	29.8	34.7	31.4	6	26.5	32.9	33.6	
7	26.4	27.1	33.9	29.7	7	29.6	26.6	35.1	33.0	7	29.2	34.1	35.9	
8	25.5	33.3	34.8	31.4	8	24.6	28.8	34.0	29.8	8	28.6	35.1	35.6	
9	27.7	34.7	35.8	33.4	9	25.4	30.4	33.7	32.1	9	26.8	34.3	36.4	
10	25.4	34.7	35.3	32.6	10	25.8	31.5	33.1	30.5	10	26.6	35.3	36.7	
11	23.3	33.2	34.1	33.0	11	27.7	31.1	31.5	29.6	11	29.9	35.2	37.6	
12	24.4	28.1	34.9	31.4	12	22.8	28.1	34.2	32.0	12	31.0	34.2	38.0	
13	25.0	31.9	35.6	33.0	13	25.0	31.4	31.8	32.5	13	35.1	35.2	38.2	
14	25.9	32.6	34.8	34.2	14	28.7	31.5	29.3	31.3	14	34.2	33.5	38.1	
15	27.3	32.5	32.7	33.8	15	27.4	33.6	32.4	31.7	15	29.7	29.6	35.0	
16	19.6	33.3	33.3	31.3	16	23.7	33.7	34.4	31.5	16	32.1	33.4	33.4	
17	25.7	36.1	33.7	28.7	17	27.8	33.5	36.8	33.4	17	32.1	32.3	34.4	
18	23.7	26.8	34.1	33.0	18	29.1	34.4	35.0	25.6	18	31.4	31.0	35.4	
19	24.4	26.4	29.8	31.8	19	24.4	32.8	33.4	29.4	19	28.8	31.0	35.9	
20	23.3	28.9	28.8	24.5	20	24.6	30.1	35.1	26.9	20	21.6	33.0	35.6	
21	28.2	27.1	26.8	24.6	21	19.8	32.4	34.1	28.2	21	21.3	33.3	35.9	
22	31.7	25.6	30.8	22.0	22	25.0	30.5	35.3	28.3	22	26.0	34.0	36.5	
23	32.3	31.1	31.8	24.1	23	26.0	31.6	35.0	23.9	23	25.0	34.3	35.3	
24	33.3	31.4	34.0	25.3	24	25.1	33.2	32.1	26.4	24	26.5	34.9	26.2	
25	34.7	31.3	26.6	26.6	25	26.3	34.3	34.9	28.5	25	28.0	35.3	26.2	
26	34.4	31.8	32.7	21.2	26	28.7	36.6	35.3	28.8	26	21.7	34.3	21.6	
27	31.7	32.6	32.8	27.9	27	24.9	35.4	34.1	28.8	27	25.8	32.7	30.5	
28	33.9	32.6	33.1	28.1	28	27.8	35.7	34.3	28.8	28	26.2	32.8	31.7	
29	35.4	32.8	34.5	28.2	29	29.2	34.0	30.9	25.0	29	29.2	28.5	33.6	
30	34.2	30.5	34.0	28.1	30	27.5	34.7	32.7	21.5	30	29.5	30.1	33.9	
31	*	33.1	31.4	*	31	*	36.8	34.5	*	31	*	33.5	32.2	
平均	27.5	31.0	32.7	28.6	平均	26.0	31.7	33.7	29.6	平均	27.9	32.7	34.0	
最高	35.4	36.1	35.8	34.2	最高	29.6	36.8	36.8	33.4	最高	35.1	35.3	38.2	

## 行政財産の貸付けについて

**町長** 早い機会に再開を



赤坂岩男議員

**問** 指定管理者制度について官から民へ地方

のことは、地方での考え、国の大改革の中で公の施設管理を民間へ開放してきました。志賀ふれあい会館については。

**町長** 現状の施設を有効に使うのが基本原則です。売上や利益の一定金額を町へ納付いただくという状況でございます。最近になって管理者の委託を解消するという事になっております。早い機会に再開できるように取り組んでいきたい状況です。

## 産業観光課長

現在指定管理の取

り消し手続きを進めています。

**問** 指定制度は議会の議決によるものだと思いますが。

解除するということも

**町長** 解除するのではなく協議の上で同意によって契約を終了する中身で、その合意書をいただいで、正式に報告をする作業をしております。合意を進めておるといこととです。

## 問

これからの京奈和自動車道PA関係および国道480号沿いに予定

する大きな施設などについて、管理委託にするのか業務委託にするのかのようにお考えですか。

**町長** 笠田の西部公園、農産物直売所、P

Aの物産販売所は直営とは思っていません。また、公の施設は広く住民の利用す

## 人・農地プランについて

**問** 農地集積を目的とする人・農地プランの最終的な到達点は、PPP

へつなげるもので、攻めの農業ということですが、農水省が取り組みをしている制度で同プランはPPPへの布石で零細農家へは離農勧告だと解釈しますが。

## 産業観光課長

確かにその通り、プラン

の中の一つに集落営農など、また大規模農家を经营主体としていくことを考えています。しかし、新規に農業を始める方には手厚い交付金があります。

## 問

プランは給付金をもらう地域に対してあり給付金をもらわない自

る施設です。宿泊施設ある

いは公の施設に当たらないものは業務委託として処理をしたいと思います。

治体はする必要がないのを知っていますか。

**産業観光課長** 存じています。

## 問

山間地で5年間で集落耕地面積の8割程

度の集積を徹底させることがプランの狙いです。平地で30ヘクタール、山間部20ヘクタールです。柿畑20ヘクタールの責任を持たされてもできるはずがないと思います。

## 産業観光課長

指摘通り20ヘクタール

30ヘクタールの農地を若い農家が守っていくのはかなり無理だと思っています。

## 公共交通機関について

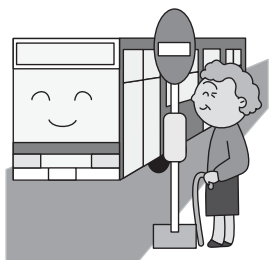
## 問

紀北一帯また本町に

とっていろいろな面で過渡期であります。熊野古道のみが遺産のようにいわれるのは、古道に対する公共交通アクセス、バスが運行されているからといわれていきます。町石道のブランド化、アピールのため町石道へのアクセスバス運行が伊都地方の活性化、町石道の将来につながると思います。

## 町長

検討も必要であり九度山町との協議がまだでその上でどうするかということになるかと思っています。





## 防犯カメラの設置に

努力していただきたい

**町長** いろいろ研究する必要がある



新堀行雄 議員

**問** 行政の住民に対する役割はどのようなものがありますか。

**総務課長** 住民の生命や財産を守り、安心安全な、また健康で豊かな生活を送ることができるようさまざまな公共施策を行うことと思っています。

**問** 具体的にはどのような施策があり、予算はどれくらいですか。

**総務課長** 防犯関係では防犯自治会へ防犯活動を委託し、当初予算は

112万円です。防災関係では伊都消防組合への分担金や消防団の運営、また防犯関係の設備などで当初予算約3億2700万円です。

**問** かつらぎ署における、かつらぎ町の刑法犯の認知件数や犯罪率を見てどのように感じますか。

**青少年センター 事務局長** 安全ないえないと考えます。何か対策が必要ではないかと思えます。

**問** 平成22年3月に岩出市が防犯カメラ25台を設置しました。その経過を説明してください。



防犯カメラ

**総務課長** 国のモデル事業を活用して、和歌山県警が設置しました。設置した地域では不審者情報がなくなったり、犯罪の認知件数が減少したという効果がありました。

**問** かつらぎ町は決して安全安心な町ではありません。未来を担う子どもたちの安全のためにも、また、町民の安全な生活のために防犯カメラの設置に取り組んでいただきたいと考えます。

**町長** 財源や費用についていろいろ研究をする必要があると思います。

## 道路標識の改善を

**問** 国道480号で御所・渋田を通り笠田へ、

そして町道を通り国道24号へ向かうルートがあります。途中の交差点には、京奈和自動車道は直進という標識があります。しかし国道24号の交差点には標識がありません。このため国道を曲がらないでJR笠田駅方向へ北進する車があります。

早急に標識を見直す必要があると思われませんが、京奈和自動車道の開通が迫っています。笠田地区にできるインターの名前が決まれば、新しい標識に変えなければなりません。インターの名前は決定していますか。

**建設課長** 国土交通省より決定報告は受けていません。

**問** 標識の内容は要望できるのですか。

**建設課長** 一応決まりがあります。細かいところについては確認していません。

**問** 国道24号から480号へ向かう場合4つのルートがあります。車を分散するような標識を考え、走りやすくすることが必要だと思えます。

**町長** できることから取り組んでいきたいと思っています。

**まとめ** 京奈和自動車道の開通に合わせ、わかりやすい標識を設置していただきたい。

**問** 標識はどこが設置するのですか。

**建設課長** 基本的には道路管理者です。

## 窪谷川流域の水害対策について

### 町長 排水ポンプの設置を 検討したい



西村善一 議員

**問** 全国各地で記録的な集中豪雨による大災害が発生しています。本町の過去の大雨の記録について、数値をお答えください。

**総務課長** 1時間当たりで78ミリ（平成15年）、1日当たりでは165ミリ（平成元年）です。

**問** 一昨年の台風12号のとき、新宮で1時間当たり132.5ミリ、古座川町では1日当たり626ミリが記録されています。これらの数値は、本町の記録と比べると大きな差があります。



堤防を乗り越えて増水した窪谷川(台風18号)

います。そこで考えられる対策として、大型で強力な排水ポンプを設置すべきだと思いますが。

**町長** 排水ポンプの設置について努力していきたい。

### 平野博文元内閣官房長官 （かつらぎ町出身）を 「かつらぎ町名誉町民」に

**問** 名誉町民条例が制定されていますが、どのような人に称号を贈るのですか。また、今までに贈られた人は。

**総務課長** 「町の発展に卓絶した功績のあった者又は町に縁故の深い者で郷土の誇りとなる者」です。町長が議会の同意を得て決定します。名誉町民は坊秀男氏（故人）だけです。

**問** 平野さんは大谷出身で、大阪11区から出馬して昨年11月まで5期16年間衆議院議員として活躍された方ですが、本町への貢献度はほとんど知られていないので紹介したいと思

います。国道480号の整備については長年にわたり町や地元県議会議員が率先して県当局や県選出国会議員を通じて国に対し精力的に要望してきました。しかし府県間トンネルの着工時期や供用開始は未知のものでした。平成21年9月に民主党政権が誕生し平野さんは官房長官に就任しました。そんな中で平野さんに陳情を行った結果、平成27年度末に供用開始が実現したと思います。

**町長** 私が町長の時ではありませんが、はっきりとは申せませんがそのように存じております。

**問** 次に京奈和自動車道についてですが、来年4月には打田まで開通します。笠田に設置されるパーキングエリア（PA）に通じるインターが必要ですが、行政の取り組みは。

**町長** 昨年の8月18日に、当時の平野文科大臣にPA予定地の視察をお願いしました。そして高野山への参詣道の整備に関連し国交省に設置を働きかけてくれることになりました。

**問** 名誉町民への決定について町長のお考えは。

**町長** 名誉町民は坊秀男氏お一人です。平野氏は官房長官、文科大臣を歴任され、郷土の誇りという面については遜色ないと思います。功績については先程の通りであり、私としては議会と十分協議のうえ進めていけたらと思っています。

# 委員会活動報告

## 総務産業常任委員会

9月10日に委員会を開催しました。

### 請願第1号は 不採択

「消費税増税中止に関する意見書提出を求める請願」について審査しました。

請願の趣旨は、長引くデフレ経済下の増税は個人消費を冷え込ませ、景気をさらに悪化させます。財源は大企業の内部留保からの抛却や富裕層への適正な課税によるべきで、地域循環型の経済振興をはかり、社会保障制度拡充が最善の景気対策になるとして、消費税増税中止を求めるものです。委員会では「消費税は、低所得者に負担が大きい。

本町では300万以下の所得者が多く町民に大きな負担となる」「消費税が増額されても、町の財政は歳入よりも歳出のほうが多くなる」「消費税の使途が、年金、医療、介護、および子育てに対処するための施策と明確化されている」「国内の景気もプラスとなり、消費税増税の条件環境が整ってきている」「決まった法律は守っていかなければならぬ」「社会保障を支える働く世代が少なくなり、増税も仕方がない」などの意見が出され採決を諮ったところ、賛成少数で不採択となりました。

### 陳情第2号を採択

「『森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見

書採択』に関する陳情」について審査を行いました。

森林は、地球温暖化の防止や国土の保全・水資源の涵養等に大きな役割を果たしています。地球温暖化対策のための税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みは必要で、本町にとっても自然災害防止や林業の活性化につながります。このようなことから、委員全員が賛成し本会議に意見書(案)を提出すべきと決しました。

### 意見書を提出

「道州制導入に断固反対する意見書」について協議しました。

全国町村議会議長会は道州制導入を絶対しないことについて、政府・国会に対し適時要請してきました。

再編される「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかで、人口の少ないところは置き去りにされてしまいます。

このようなことから、委員全員が

賛成し本会議に意見書(案)を提出すべきと決しました。

### 現地視察

妙寺浄水場の紫外線照射による消毒処理施設と、国道480号沿いの地域振興交流施設建設用地を視察しました。



妙寺浄水場紫外線処理施設



# 委員会活動報告

## 厚生文教常任委員会

9月11日に委員会を開催しました。

### 陳情第1号は継続

陳情第1号「中飯降児童館の改築に関する陳情書」を審査するため、中飯降児童館を視察し、教育委員会より説明を受けました。その後協議を行い、他の児童館も調査する必要があるのではとの意見が出ました。その結果、継続審査とすることとなりました。



中飯降児童館

## 健康寿命

### 日本一宣言

9月会議の町長の挨拶にあった「健康寿命日本一宣言」について、やすらぎ対策課より説明を受けました。健康寿命を延ばすには、町民と行政との協働で取り組む必要があります、体の健康だけでなく心の健康も必要であるとのことでした。委員からは、町民全体を把握し、医療分析を行い、対策を立てる必要がある。また、仕事や生きがいを見つけ社会的健康が必要との意見が出されました。

## 幼保一元化

幼保一元化について、現在までの経過を教育委員会より説明を受けました。公設民営の認定子ども園を旧三谷小学校と佐野若もの広場に建設し、かつらぎ福祉会を指定管理者として選定すること、また、病児保育についての考え方など説明を受けました。委員からは、かつらぎ福祉会が2園を運営する必要性についてや町がどのような関わりを持つのかガイドライン作りの必要性について意見が出されました。また、平成27年4月開園の予定でしたが、平成28年4月開園となる予定とのことでした。



## 委員会活動報告

### 議会活性化特別委員会

9月12日に委員会を開催しました。

「通年議会」の試行期間が9月30日で終了することに伴い、この間の実践してきた改革の身を吟味して整理しました。

### 通年議会について

議会活性化特別委員会では、平成26年から本格的に通年議会を実施することに決めました。12月定例会において、関係条例の改正と実施要綱の策定が必要となります。

### 懇談会（議会報告会）について

◆かつらぎ町女性会議との懇談会を11月7日（木）に実施することに決めました。

（内容）

- ・議会活性化の取り組みについて報告
- ・議会及び議員の役割について懇談

◆かつらぎ町自治区長会との懇談会を11月10日（日）に実施することに決めました。

（内容）

- ・議会活性化の取り組みの報告と懇談

### 請願・陳情の審査について

憲法第16条は請願権を、国民の基本的権利の一つとして保障しています。この精神にたって、本町議会では、議会の開会、閉会中を問わず所定の要件を備えて

提出されると議長は受理しなければなりません。

審議の中では、通年議会である以上、受理した請願・陳情を直ちに、議会を開いて審議するかどうか争点になり、全国の事例を参考にした結果、原則として「定例月の議会運営委員会」開催までに提出、審議も定例月の議会となりました。

委員会での請願・陳情に関する趣旨説明は、委員会の判断により請願は紹介議員また陳情は陳情者ができると確認しました。

### 委員会傍聴について

委員会の傍聴許可は、委員会条例第17条で「委員会では、議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる」ことを確認しました。

## 本町議会へ視察

平成25年8月7日に串本町議会の方々が本町の議会改革の取り組みについて研修するため、来庁されました。



# 研修で学んできました

## 議会広報編集特別委員会

7月29日と30日の2日間、東京で開催された全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しました。

1日目は、文章、レイアウト、写真についての講義が行われ、2日目は、広報クリニックに基づく研修が行われました。クリニックは、講師に議会広報紙を診断していただき改善すべき点を学ぶというものです。「議会だよりかつらぎ」もクリニックを受けました。講師からの改善すべき点としては、横長の予算表の表記については網掛け等を使ってわかりやすく表示すること、レイアウトは区切りを入れ各箇所を揃えスッキリとすることによりさらに見やすくなるという指摘をいただきました。全体として、落ち着いた上品な誠実感のある紙面だという高評価をいただきました。



### 研修参加者

委員長	岡 誠
副委員長	東 弘
委員	赤 岩
〃	新 行
〃	西 善
〃	雑 増
議会事務局	井 真

## 研修会で学ぶ

### 《町村議会全議員研修会》

平成25年8月2日、和歌山県町村議会議長会主催による県下町村議会議員を対象とした研修会が有田川町において開催され、本町議員も出席しました。

#### ○研修内容

演題：「明るく楽しい人権のお話」

講師：弁護士 三瀬 顕 氏





# がんばる人紹介

「何でも感謝の気持ち」と

「地域の人に生かされてありがたい」

新田リサイクル友の会

額田博会長、前田佳昭さんをお訪ねし、リサイクル活動についてお話をお聞きしました。



会員の皆さん

どのような会ですか

「リサイクル友の会」は、かつらぎ町新田地区の老人会の有志が、新田全域と丁ノ町・妙寺・三谷地区の一

部で新聞や雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶を回収し、月末の土曜日に分別作業を行っています。

活動を始めたきっかけは

回収作業を通じて「子どもたちとのふれあいの場」「一人暮らしの老人を励まし、元気を確かめ合い、高齢化社会のケアにつながる」ということができたらとの思いで始めました。  
平成6年から取り組んでいます。

他に地域に貢献できているところがありませんか

回収作業による収益金で、かつらぎ町社会福祉協議会への寄付や、車イスの寄贈も行いました。

今後の課題は

後継者の問題です。私たちがとって、活動が重荷になってくる日がいずれきます。意義のある活動です。この課題をクリアして、何とか継続できたらと思っています。

日々どのようなお考えで過ごされていますか

「何でも感謝の気持ちを持つこと」「地域の人に生かされてありがたい」という気持ちで生活することです。

平成19年8月に和歌山キワニスクラブから第14回「キワニス賞(※)」奨励賞の表彰を受けました。また、

平成17年9月に木村知事から、平成23年11月に仁坂県知事から「福祉ボランティア功労者」の感謝状をいただきました。多くの人たちからも感謝や評価される生き方ができる日々であったらと思っています。



「議会だよりかつらぎ」を読んでいますか

読んでいます。ただ、年寄りには小さい字がづらいので、もう少し大きな活字にしてもらえたらと思います。

※キワニス賞  
社会貢献活動に献身的に取り組んできた個人や団体に贈られます。

議会を傍聴してみませんか & ご意見募集!

次回は12月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会だよりに対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。